







# 1. 総論

---

# I 基本的な枠組み

## 01 計画の位置づけ

- 前期中期計画は、長期構想に掲げる「将来都市像」の実現に向けて、令和12（2030）年度までの5年間における政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示すものであり、岡山市の都市づくりを総合的・計画的に推進していくための指針となるものです。

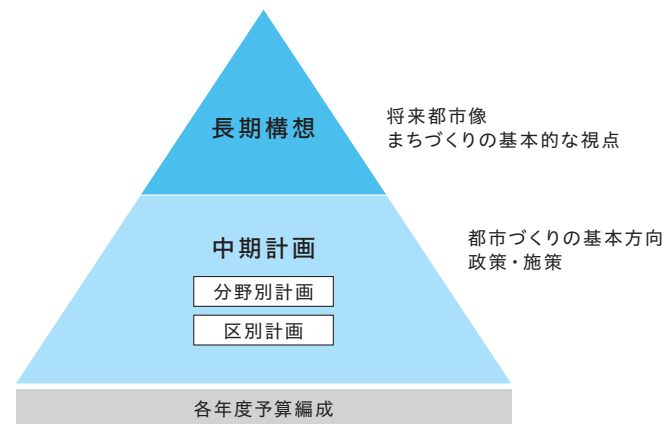
## 02 計画の構成

- 前期中期計画は、主として分野別計画と区別計画で構成しています。
- 分野別計画では、長期構想における4つの「まちづくりの基本的な視点」をもとに、7つの政策分野に都市経営を加えた8つの「都市づくりの基本方向」を定めています。
- また、「都市づくりの基本方向」ごとの現状と課題を踏まえて、30の政策を設け、各政策を推進するための99の施策を設定しています。
- 区別計画では、各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを市民との協働により進めるため、市民と共有する「区づくりの将来目標」を掲げ、その実現に向けて各区で重点的に推進すべき施策や市民生活に密着した施策を示しています。

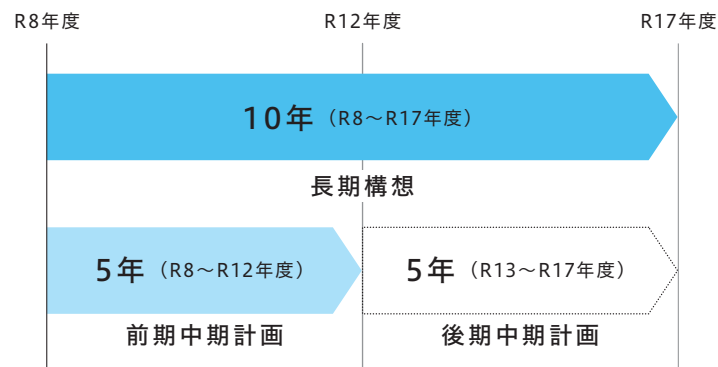
## 03 計画の期間

- 前期中期計画の計画期間は、長期構想の期間である令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間のうち、前半の5年間（令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで）とします。

計画の構成



計画期間



## 04 計画の進行管理

- 前期中期計画は、PDCAサイクル<sup>1</sup>の考え方に基づいた進行管理を行います。
- 進行管理に当たっては、30の政策ごとに成果指標を設定し、各施策のもとで実施する取組の達成状況を毎年度評価し、ホームページで公表します。
- 各施策のもとで実施する取組は、達成状況や各個別計画の進捗管理等を勘案しながら、見直しや重点化を図り、予算編成に反映することで計画を着実に推進します。

## 05 前期中期計画と持続可能な開発目標(SDGs)との関係性

- 持続可能な開発目標(SDGs)は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会、環境等の広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が2030年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールから構成されています。
- SDGsがめざす社会は、長期構想に掲げる「将来都市像」や「まちづくりの基本的な視点」と方向性を同じくするものであることから、前期中期計画の推進はSDGsの目標達成にも寄与します。
- また、これまで岡山市が先進的に取り組んできた持続可能な開発のための教育(ESD<sup>2</sup>)は、「持続可能な社会の担い手」を育むものであることから、前期中期計画及びSDGsの目標達成に向けて引き続き推進していきます。



### 用語説明

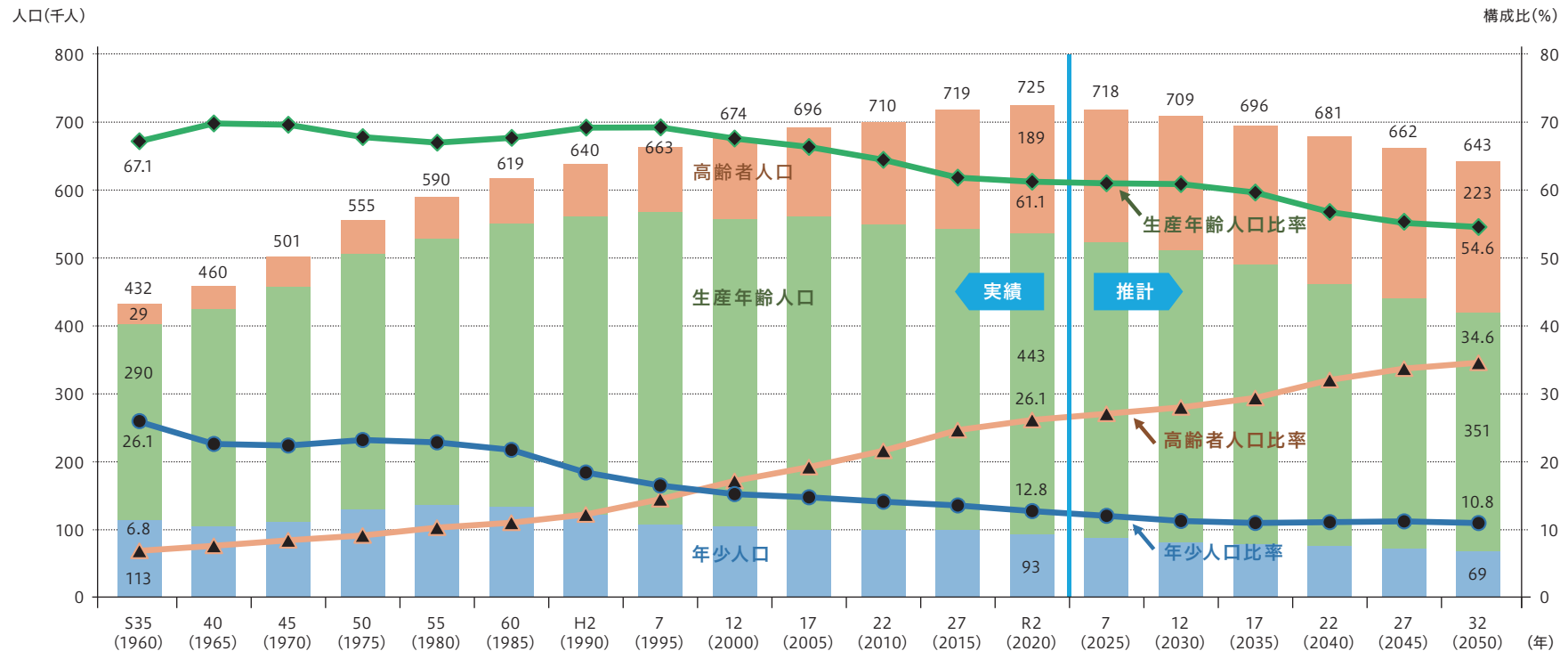
<sup>1</sup> PDCAサイクル：「Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務などの改善や効率化を図る考え方の一つ。

<sup>2</sup> ESD：P9の脚注参照。

## Ⅱ 人口の見通し（将来推計人口）

- まちづくりを考えるに当たっての基礎となる岡山市の人口はこれまで一貫して増加してきましたが、自然減の拡大等により、人口減少局面を迎えています。
- 岡山市の総人口は、令和32（2050）年には64万3千人となり、令和2（2020）年より約8万2千人減少する見通しです。
- その間、生産年齢人口比率（15歳～64歳人口の比率）は低下し続ける一方、高齢者人口比率（65歳以上人口の比率）は上昇を続け、令和32（2050）年には、令和2（2020）年の26.1%から8.5ポイント上昇し、34.6%となる見通しです。
- 年少人口比率（0歳～14歳人口の比率）は令和17（2035）年頃まで低下するものの、以降はおおむね横ばいとなる見通しです。

岡山市の将来人口と人口構成比の見通し

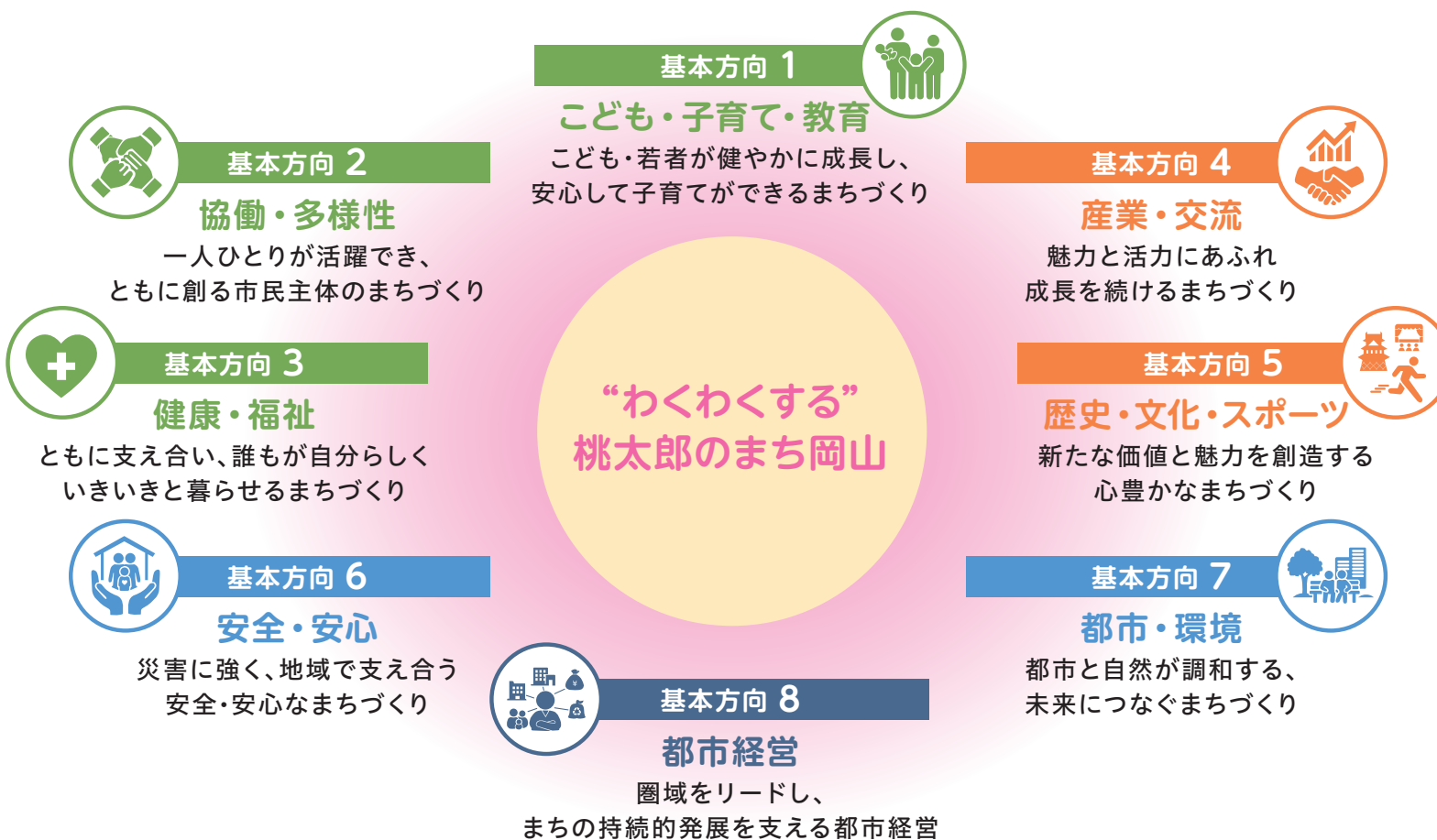


(注1) 人口等は現在市域。  
 (注2) 昭和50(1975)年～平成22(2010)年は人口総数には年齢「不詳」を含む。ただし、人口比率は年齢「不詳」を除いて算出。  
 平成27(2015)年及び令和2(2020)年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。  
 令和7(2025)年以降の年齢階級別人口は、総務省「令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。  
 (資料) 実績値：総務省「国勢調査」(平成27(2015)年及び令和2(2020)年は不詳補完値による。)  
 推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

# Ⅲ 都市づくりの基本方向

- 「都市づくりの基本方向」は、長期構想に定める4つの「まちづくりの基本的な視点」に基づき、岡山市が取り組む政策を7つの分野に分け、各分野における取組の基本的な方向性を示すものです。
- また、都市経営では、これら7つの政策分野を着実に推進するために行政が取り組むべきことを示しています。

「まちづくりの基本的な視点」と「都市づくりの基本方向」の全体像



## 基本方向

### 1

## 子ども・若者が健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくり(子ども・子育て・教育)

- 子ども・若者や家庭を取り巻く環境の変化を的確に捉えつつ、すべての子ども・若者が健やかに成長し、将来にわたり幸福に暮らせるよう、子ども・若者の権利を尊重しながら、社会全体で成長・自立を支えていきます。
- 保育の待機児童解消や子ども医療費助成の拡充など、これまでの子育て環境の充実に向けた歩みを止めることなく、妊娠期からの切れ目ない健康づくりへの支援や、子育ての負担感や不安感をやわらげる支援、放課後児童クラブの待機児童対策等の共働き・共育での推進などを通じて、希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。
- 予測が困難で変化が激しい時代において、子どもたち一人一人が自己の可能性を切り拓き、他者と協働しながら、未来の社会の創り手となれるよう、「知・徳・体」の調和を図りつつ、それぞれの立場で主体的に社会に貢献する「自立する子ども」を育成します。
- 教職員の確保と資質・能力の向上や教育DX<sup>3</sup>により、働き方改革と指導体制の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を進め、子どもの育ちを支える基盤整備を推進します。
- 一人ひとりの豊かで幸せな人生と地域社会の持続的な発展の実現に向け、生涯にわたる学びを通じた自己実現を支援しつつ、ともに学び合い、地域の当事者として地域や社会に貢献する意欲を醸成します。

## 基本方向

### 2

## 一人ひとりが活躍でき、ともに創る市民主体のまちづくり(協働・多様性)

- 地域課題が複雑化・多様化し、地域活動の担い手不足が顕在化する中、ESDの推進やSDGs<sup>4</sup>の目標達成に向けた実践活動を促進しつつ、行政・地域住民・NPO・企業や大学等の多様な主体がつながる場を創出します。そして、それぞれの特性と強みをいかした協働による取組を推進することにより、持続可能な社会づくりを進めます。

## 用語説明

3 教育DX：デジタル技術を活用することで、教育や学校をより良いものに変革すること。

4 SDGs：P23の本文参照。

5 プレゼンス：P7の脚注参照

6 グローバルマインド：異なる文化や価値観の違いを認め合い、広い視野で物事を捉え、お互いを尊重しながら考え、行動できる心のあり方。

7 包摂的：P12の脚注参照

8 8050問題：ひきこもりの子がいる世帯において、高齢化につれて親が80代、子が50代を迎えたまま孤立し、深刻な困窮や、病気・介護等の複合的課題を抱える社会問題。

9 ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

10 地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

11 ユニバーサル社会：障害の有無、年齢等にかかわらず、国民一人一人が、社会の対等な構成員として、その尊厳が重んぜられるとともに、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその能力を十分に発揮し、もって国民一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する社会。

- グローバル化の進展により国際交流の機会の増加が見込まれる中、これまでに培ってきた海外諸都市とのつながりを強化し、国外への効果的な情報発信やプレゼンス<sup>5</sup>の向上に資する取組を進めます。また、国際交流の機会を通じてまちの魅力と活力を高め、市民のグローバルマインド<sup>6</sup>の醸成のほか、外国人に選ばれ誰もが暮らしやすく活躍できる多文化共生の地域社会づくりを進めます。
- 社会の成熟化と多様化が進む中、誰もが差別や偏見を受けることなく、個人として等しく尊重され自分らしく活躍できる、包摂的<sup>7</sup>で多様性に富んだ地域社会を実現するため、社会全体で人権を尊重し合う意識を高揚し、男女共同参画の推進や平和を大切に意識の醸成を図ることにより、多様性を認め平和を願う人権尊重のまちづくりを進めます。

## 基本方向

### 3

## ともに支え合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)

- 市民の健康に対する意識が年々高まる中、身体活動・運動、栄養・食生活、社会参加を三本柱に、世代間の交流や、企業や教育機関などの多様な主体との連携を強化し、誰もが自然に健康になれる社会環境づくりを進めます。また、平時から感染症による健康危機に備えるとともに、高齢者の就労、社会参加の促進による生涯現役社会づくりや介護予防の推進等に取り組めます。
- 孤独・孤立や8050問題<sup>8</sup>、ヤングケアラー<sup>9</sup>など、生活課題が複雑化・複合化する中、地域で課題を抱えている人を孤立させず、適切な支援につなぐため、分野横断的なネットワークが張り巡らされた地域共生社会<sup>10</sup>づくりを進めます。また、障害者、高齢者はもとより、誰もが自分らしく安心・快適に暮らせるユニバーサル社会<sup>11</sup>の構築をハードとソフトの両面から進めます。
- 2025年にすべての団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率の上昇や高齢者単身世帯の増加が見込まれる中、支え合いの地域づくりや、豊富な医療・介護資源をいかした在宅医療・介護の推進、認知症対策の推進などを通じて、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

基本方向  
4魅力と活力にあふれ成長を続けるまちづくり  
(産業・交流)

- 人口減少下でも地域経済を持続的に成長させるためには、市内企業の生産性や競争力を高めつつ、激変する事業環境への対応を支援する必要があります。新たな価値を生み出すイノベーション<sup>12</sup>の創出や、事業成長支援と経営安定化の促進、拠点性をいかした企業立地の推進等を通じて産業を振興し、地域経済の活性化を促進します。
- 生産性向上と持続可能性を両立できる農林水産業を振興するため、担い手確保や経営の安定化、生産基盤の確保・整備に加え、食と農の魅力発信による販路拡大や環境負荷低減策等を進めます。また、安全・安心な生鮮食料品等の安定供給のため、市場施設の最適化や活性化など、長期的な視点に立った市場経営を行います。
- 岡山城や日本遺産等の歴史・文化遺産の磨き上げと体験型コンテンツの造成・発信、ターゲットを絞ったMICE<sup>13</sup>誘致の強化等を通じて、岡山市の認知度・魅力度を高め、新たな来訪客やリピート客を獲得します。あわせて、首都圏・関西圏等からまちを支える人材の移住を促進し、国内外から多くの人を引き寄せる観光・交流のまちづくりを進めます。
- 岡山のまちなかは、市内のみならず圏域全体の発展をけん引する役割を担っていることから、国内外から様々な人が集い・交流する高次都市機能<sup>14</sup>の充実・強化を図るとともに、居心地が良く快適で歩きたくなる都市空間の創出や、利便性の高い移動環境の整備を進め、更なる魅力・賑わいの創出と回遊性の向上を進めます。
- 各地域において、固有の魅力をいかした活力があり持続可能な地域づくりを進めるため、地域の経済活性化、歴史・文化の継承、生活サービスの維持・向上の3つの視点のもと、多様な担い手の参画と協働を得ながら、地域の活性化と課題解決に向けて取り組みます。

## 用語説明

<sup>12</sup> イノベーション：P12の脚注参照。

<sup>13</sup> MICE：P16の脚注参照。

<sup>14</sup> 高次都市機能：P8の脚注参照。

基本方向  
5新たな価値と魅力を創造する心豊かなまちづくり  
(歴史・文化・スポーツ)

- 岡山城や岡山後楽園をはじめとする岡山市固有の歴史・文化遺産にこどもの頃から学び親しむ機会を提供するとともに、新たな魅力を掘り起こし、磨き上げ、国内外へ積極的に発信することにより、岡山への来訪者の増加や様々な交流による地域の活性化につなげ、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。
- 文化芸術施設を核として多様な主体と連携・交流しながら、身近な地域で幅広い分野の文化芸術の鑑賞や体験ができる機会の充実を図るとともに、市民の自主的・創造的な文化活動を促進するため、活動の成果を発表する機会の充実に努め、文化芸術の振興による賑わい・活力の創出と心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。
- スポーツに親しみ、楽しむ機会や場所の提供に加え、スポーツを通じて様々な人が集い、活動し、つながりを感じることができる取組を進めることにより、スポーツへの参画人口及び交流人口を拡大させ、市民の生活の質とまちの活力の向上、一体感の醸成につなげるとともに、市民のまちへの愛着と誇りを高めます。

基本方向  
6災害に強く、地域で支え合う安全・安心なまちづくり  
(安全・安心)

- 市民の安全・安心を守り、災害による被害を最小限にとどめるため、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえたハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を進めるとともに、道路施設等の長寿命化・耐震補強など都市のインフラやライフラインの強靱化対策や用水路への転落防止対策を推進します。

- 地域の防災力を強化するため、市民一人ひとりの防災意識を向上させるとともに、自主防災組織<sup>15</sup>の活動活発化など共助の対応力を高める取組を促進します。また、大規模化・多様化する災害や増加する救急需要に迅速・的確に対応できるよう、消防署所と教育訓練施設の機能強化や救急需要対策と救急業務の高度化などを通じて消防救急体制を充実・強化します。
- 暮らしを脅かす様々な被害から市民を守り、安全・安心な市民生活を確保していくため、地域防犯力の強化や交通安全対策、消費者教育を多様な主体と連携・協働しながら推進します。

## 基本方向 7 都市と自然が調和する、未来につなぐまちづくり (都市・環境)

- みどり豊かで風格あるまちづくりの実現のため、街路樹の再生等による緑のボリュームアップ等に取り組むとともに、西川、旭川等での憩いと賑わいの水辺空間づくりなど、岡山固有の景観資源の保存・形成に努めます。
- 人口減少や高齢化が一層進行する中であっても、各地域において市民の暮らしを支える拠点の形成と拠点間をつなぐネットワークの充実を通じて、市民生活の質と都市の活力の維持・向上を図るとともに、適正な土地利用の誘導により持続可能な都市づくりを進めます。また、増加する空き家への対策など安心で良好な住環境づくりを進めます。
- 誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保するため、公共交通を中心とする利便性の高い持続可能な交通ネットワークを構築します。また、買い物、通院等の日常生活機能を担う身近な拠点へのアクセス性の向上を図りながら、徒歩、自転車、公共交通を中心とした、人と環境にやさしいライフスタイルを醸成します。
- 人と共生する多様で豊かな自然環境を次世代に継承していくため、環境負荷低減への取組に加え、生物多様性の保全等に取り組むとともに、保全活動の担い手の確保・育成を支援します。

- 2050年温室効果ガス<sup>16</sup>排出量実質ゼロの達成に向け、市民、事業者、行政が一丸となり排出量削減に向けた脱炭素<sup>17</sup>化を一層加速させていくため、再生可能エネルギー<sup>18</sup>の導入や省エネルギー化等の取組を推進します。
- 循環型社会<sup>19</sup>の構築に向けて、徹底したごみの減量化・資源化を進めます。また、処理施設の整備による安定的なごみ処理体制を確保します。

## 基本方向 8 圏域をリードし、まちの持続的発展を支える都市経営 (都市経営)

- 人口減少をはじめ社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等により、行政需要の更なる増加が見込まれる中、限られた行政の経営資源を効果的・効率的に運用し、市民目線でスピード感を持って対応していくことが求められます。財政の健全性を確保しつつ、時代の変化に柔軟に対応する組織づくりや、デジタル技術の活用による市民の利便性向上と業務効率化、わかりやすい市政情報の発信等を通じて、将来世代に責任を持ち、持続可能な行財政運営に努めます。
- 圏域の中核拠点都市として、地域経済の成長と生活の質の向上との好循環を生み出し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めることにより、若者、女性をはじめ、あらゆる人にも選ばれるまちの実現をめざします。また、連携中核都市圏<sup>20</sup>の枠組み等をいかし、関係市町との有機的な連携を深化させ、圏域全体の発展を力強くリードしていきます。

### 用語説明

<sup>15</sup> 自主防災組織：災害発生時の被害を最小限に防止し、又は軽減を図るため、初期消火や避難誘導、救護等の活動を行う、地域住民による組織。自主防災会や婦人防火クラブがある。  
<sup>16</sup> 温室効果ガス：P12の脚注参照。  
<sup>17</sup> 脱炭素：P12の脚注参照。

<sup>18</sup> 再生可能エネルギー：エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの。太陽光・太陽熱・風力・水力・地熱・バイオマス等がある。  
<sup>19</sup> 循環型社会：P17の脚注参照。  
<sup>20</sup> 連携中核都市圏：圏域の中心都市が近隣の市町村と連携協約を締結して、①経済成長のけん引、②高次都市機能の集積・強化、③生活関連機能サービスの向上に取り組むもの。

# IV

## めざす都市の形

人口減少・少子高齢化が進む中、誰もが「すこやかに」「しあわせに」暮らすためには、買い物や医療・福祉などの毎日利用する生活サービスはそれぞれの地域で、休日のお出かけや高度な医療といった質の高いサービスは都心・都市拠点で利用できることが重要です。多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内はもとより周辺市町など他都市とも機能が役割を補完し合いながら、長期的視点に立って、ともに発展する都市の形成をめざします。

毎日利用する生活サービス



スーパーマーケットや小規模な病院など

質の高いサービス



複合商業施設や地域医療を支える病院など

### 地域のつづが光り、支え合う岡山市

#### ～コンパクトでネットワーク化されたマスカット型都市構造～

それぞれの拠点<種>においてスーパーや病院などの都市機能を確保し、それぞれの地域の生活圏<粒>の生活サービスを維持していきます。

さらに、歴史・文化など地域固有の魅力を発揮<充実>し、公共交通で結ばれた他の地域の生活圏<粒>との連携・補完が進むことで、岡山市<房>全体が支え合いながら成長する「コンパクトでネットワーク化された都市」を形成し、岡山市の特産の一つである<マスカット・オブ・アレキサンドリア>のように、「地域のつづが光り、支え合う岡山市」をめざします。

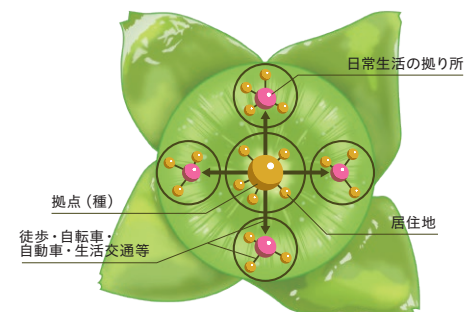
### コンパクトでネットワーク化されたマスカット型都市構造



地域の生活圏(粒)のイメージ

#### 凡例








- 地域の生活圏(粒)
- 都心・都市拠点(種)
- 地域拠点(種)
- 日常生活の拠り所
- 公共交通軸
- 環状道路軸



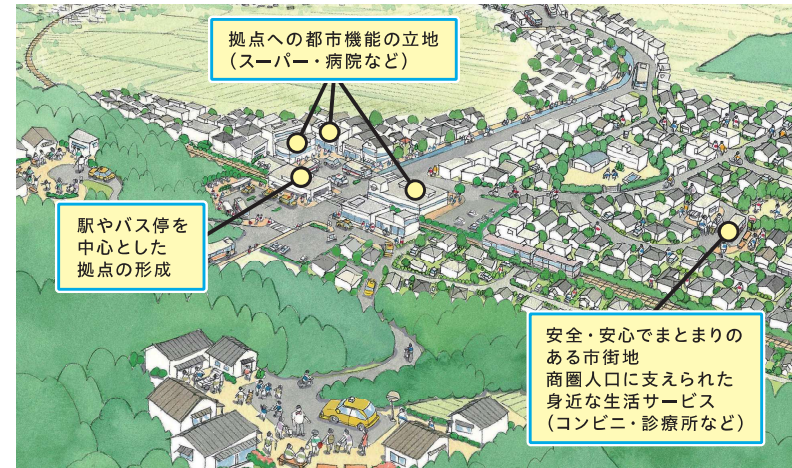
## 方向性① 都市の活力を高め、市民の暮らしを支える拠点の形成

- 地域の生活圏の中には、小中学校区等を単位として、市民の暮らしを支える身近な生活サービス機能や、地域づくり活動・交流の中心としての役割等を担う様々な「日常生活の拠り所」があります。それぞれの地域固有の状況やニーズに応じて、拠り所を支えるまとまりのあるまちをつくることにより、持続可能な地域づくりを市民との協働により進めます。
- 各地域には、市民の日常生活の行動を基にした生活圏や、都市機能の集積状況、公共交通のほか、合併により市域を拡大してきた都市の成り立ち等を考慮し、「都心」、「都市拠点」、「地域拠点」を位置づけています。
- これらの拠点は、それぞれの特性に応じて、商業・業務、医療・福祉等の様々な都市機能の集積を図ることなどを通じて、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいサービスを提供するとともに、都市の成長エンジンとして発展することで、都市活動や市民生活を支えます。

### ■ 都市機能が担う役割

小中学校区等の小さな圏域の人々が利用するような施設 (身近な生活サービス機能)	コンビニエンスストア 	診療所 	商圈人口を維持することで身近な場所に立地
生活圏の人々が利用するような施設 (日常的な生活サービス機能)	スーパーマーケット 	小規模な病院 	都心・都市拠点・地域拠点に立地
複数の生活圏の人々が利用するような施設 (都市的サービス機能や地域の賑わい・交流機能)	複合商業施設 	地域医療を支援する病院 	都心・都市拠点に立地
市内外の人々が利用するような広域的な施設 (都市の成長をけん引する高次な都市機能や賑わい・交流機能)	美術館 	高度で専門的な病院 	

### 市民の暮らしを支える地域の生活圏



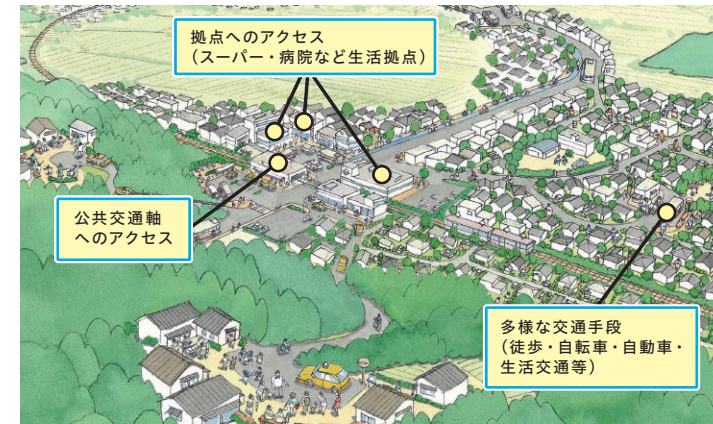
### 公共交通でつながる「まち」



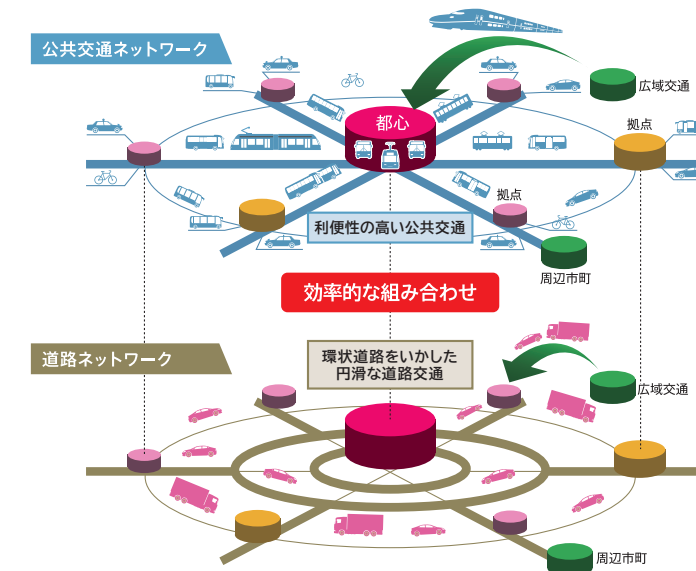
**方向性② 安全・安心で利便性の高いネットワークの形成**

- 鉄道やバス等を中心に地域特性に応じて、徒歩、自転車、自動車、生活交通<sup>21</sup>等を組み合わせて、利便性が高く、人とまちを元気にする交通ネットワークを構築します。
- 都心や各地域の拠点をつなぐ連携軸では、公共交通の利便性を向上させるとともに、道路整備を推進し、都心と各地域との交流・連携を促進します。
- また、地域の生活圏内では、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりに向けて、福祉、子育て・教育、防災・防犯、交通等の課題に市民との協働により取り組むため、地域コミュニティに根ざしたネットワークづくりを進めます。
- さらに、中四国をつなぐ瀬戸内の中枢拠点都市として、周辺市町や国内外の諸都市とのネットワークを強化していきます。

**拠点にアクセスしやすい交通ネットワーク**



**公共交通と道路のネットワーク**



**用語説明**

<sup>21</sup> 生活交通：公共交通が不便な地域における地域住民の買い物や通院等の日常生活に必要な移動手段で、コミュニティバスや乗合タクシー等がある。